

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成29年3月24日

【会社名】 株式会社大塚家具

【英訳名】 OTSUKA KAGU, LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 大塚 久美子

【本店の所在の場所】 東京都江東区有明三丁目6番11号

【電話番号】 03(5530)4321(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員総務部長 喜多 卓 則

【最寄りの連絡場所】 東京都江東区有明三丁目6番11号

【電話番号】 03(5530)4321(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員総務部長 喜多 卓 則

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社は、平成29年3月24日の第46回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

平成29年3月24日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件

1. 期末配当に関する事項

配当財産の種類

金銭

株主に対する配当財産の割当に関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき80円 総額1,411,195,680円

剰余金の配当が効力を生じる日

平成29年3月27日

2. その他の剰余金の処分に関する事項

増加する剰余金の項目及びその額

繰越利益剰余金 6,000,000,000円

減少する剰余金の項目及びその額

別途積立金 6,000,000,000円

第2号議案 定款一部変更の件

1. 監査等委員会設置会社への移行に伴う、監査等委員会及び監査等委員に関する規定の新設、並びに監査役会及び監査役に関する規定の削除等を行うものであります。

2. 事業目的を追加及び一部改定するものであります。

3. 役付取締役及び相談役に関する規定を削除し、併せて株主総会及び取締役会の招集権者及び議長について、所要の変更を行うものであります。

4. 上記条文の新設、変更及び削除に伴う条数の変更、その他、用字・用語の修正等所要の変更を行うものであります。

第3号議案 監査等委員でない取締役5名選任の件

監査等委員でない取締役として、大塚久美子、宮本恵司、佐野春生、杉谷仁司及び阿久津聡の各氏を選任するものであります。

第4号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

監査等委員である取締役として、長沢美智子、西山都及び三冨正博の各氏を選任するものであります。

第5号議案 監査等委員でない取締役の報酬額設定の件

監査等委員でない取締役の報酬額を年額2億円以内(うち社外取締役の報酬額は年額3,000万円以内)とするものであります。

第6号議案 監査等委員である取締役の報酬額設定の件

監査等委員である取締役の報酬額を年額4,000万円以内とするものであります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成割合 (%)
第1号議案	98,084	14,937		(注) 1	可決 83.86
第2号議案	106,565	6,456		(注) 2	可決 91.12
第3号議案				(注) 3	
大塚 久美子	103,511	9,510			可決 88.50
宮本 恵司	106,433	6,588			可決 91.00
佐野 春生	105,824	7,197			可決 90.48
杉谷 仁司	106,427	6,594			可決 91.00
阿久津 聡	106,454	6,567			可決 91.02
第4号議案				(注) 3	
長沢 美智子	106,345	6,646			可決 90.93
西山 都	106,539	6,452			可決 91.09
三富 正博	106,533	6,458			可決 91.09
第5号議案	105,497	7,524		(注) 1	可決 90.20
第6号議案	106,044	6,977		(注) 1	可決 90.67

- (注) 1. 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成によります。
 2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成によります。
 3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成によります。
 4. 賛成割合は、株主総会前日までの議決権行使個数と株主総会当日出席による議決権行使個数の合計を分母として算出しております。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの議決権行使分及び本総会に出席した株主のうち議案への賛成、反対及び棄権について確認ができた一部の株主の議決権行使分により、全ての議案は可決要件を満たしたことから、確認ができた一部の株主を除く本総会当日出席株主の賛成、反対及び棄権に係る議決権の数は加算していません。